



綾部市聖火リレー延期

東京2020オリンピック・パラリンピックの延期に伴い、5月26日(火)に予定していた市聖火リレーも開催延期となりました。

開催準備に当たり、これまで、ご理解とご協力をいただいた市民の皆さま、各関係機関の皆さまには厚くお礼申し上げます。

今後、新たな聖火リレーの開催に向け、関係の皆さまとともに一丸となって準備を進めてまいります。これまで同様、変わらぬご支援を賜りますようお願いいたします。

なお、今後新たな日程等、詳細が決まりましたら市広報等でお知らせいたします。

<問い合わせ>

市聖火リレー実行委員会 電話(42)4356
(文化・スポーツ振興課)

もの忘れ相談

高齢者やその家族を対象に「もの忘れ相談」を実施しています。専門医が相談に乗り、認知症の人への接し方や声掛け、不安への対処方法などをアドバイス。また、認知症への不安を感じている高齢者の悩みなどの相談にも乗ります。

家族のみでの相談も可能です。なお、自宅等への訪問相談は、申し込み時にご相談ください。

秘密は固く守られます。安心してご相談ください。

- ・相談日 6月15日(月)
- ・時間 ①午後1時40分～2時40分
②午後2時40分～3時40分
- ・場所 市役所 西庁舎 図書相談室
- ・定員 先着2組

※事前申し込みが必要です※

<申し込み・問い合わせ>

高齢者支援課
電話(42)4262、ファクス(42)0048



家庭のエネルギーは つくる! ためる! 賢くつかう!

『太陽光発電』『太陽光発電×蓄電池』
の補助金制度があります!!



- ① 自らが居住する住宅に太陽光発電(10kw未満)を設置した人に補助します。

ただし、電力の受給開始日から6か月以内

★補助金額 3万円/kw (上限12万円)

- ② ①の対象者で、住宅用蓄電池を同時設置した場合は、さらに補助します。

ただし、申請締め切りは12月末まで

★補助金額

太陽光発電: 1万円/kw (上限4万円)

蓄電池: 3万円/kwh (上限18万円)

◆詳細は、市ホームページを
ご覧いただくか、下記に
お問い合わせください。

温室効果ガスを
出さない太陽光発電で
地球温暖化防止!



<申請・問い合わせ>

環境保全課 電話(42)1489、ファクス(43)2840

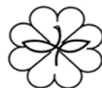
～地域の身近な相談相手

困ったときは民生児童委員にご相談を～

○綾部市では145人の民生児童委員が、それぞれの地域で日々活動しています。

○地域住民の身近な「相談相手」や「見守り役」として、また、さまざまな生活上の困りごとや心配ごとの相談に乗り、それぞれの専門機関への「つなぎ役」としての役割を担っています。

○相談内容など秘密は守られますので、安心してご相談ください。



5月12日は「民生委員・児童委員の日」

5月12日～5月18日は「活動強化週間」です

<問い合わせ>

綾部市民生児童委員協議会事務局
社会福祉課 電話(42)4250

国民健康保険の給付制度のご案内

国民健康保険では、下記に該当する場合は、申請により給付を受けることができます。

- *療養費
治療用装具代などを負担した場合
- *高額療養費
1か月に負担した医療費が限度額を超えた場合
- *出産育児一時金
被保険者が出産した場合
- *葬祭費
被保険者が死亡し、葬祭を行った場合

※ご注意ください

2年が経過すると時効になるため、早めに手続きをお願いします。

<問い合わせ>市民・国保課 電話(42)4246

中小企業者等を応援します

新型コロナウイルス緊急補助金

市は、中小企業者等が新型コロナウイルス感染症の影響で、府の制度融資を利用する際に必要となる信用保証料の一部を補助します。

内容: 信用保証料を1事業者40万円限度に補助

対象: 国のセーフティネット保証(以下、SN)制度に基づく市長の認定を受け、次の期間に京都府の制度融資で運転資金を借りた人

- ・災害対策緊急資金(SN4号)
2月18日(火)～6月1日(月)
- ・新型コロナウイルス対応緊急資金(SN5号)
3月6日(金)～9月30日(水)

申込: 貸付実行日の翌月末までに商工労政課へ

<問い合わせ> 商工労政課 電話(42)4263

議会報告会『市民と議会のつどい』のご案内

開かれた議会を目指し、定例会の報告や市民の皆さまとの意見交換を行う場として、議会報告会『市民と議会のつどい』を開催します。多くの皆さまの参加をお待ちしています。

日程 5月13日(水) 吉美・志賀郷
14日(木) 山家・口上林
15日(金) 西八田・豊里
18日(月) 物部
19日(火) 東八田・奥上林
20日(水) 綾部・中上林
21日(木) 中筋

時間 午後7時30分～9時
(綾部地区は午後8時～9時30分)

場所 各地区公民館
(綾部地区はあやべ・日東精工アリーナ)

<問い合わせ>
議会事務局 電話(42)1259

あやべ見守りCAR 
参加者募集中!

ドライブレコーダーを活用した、まちの見守り活動です。専用のマグネットステッカーを車に貼り、普段の生活の中で市内を走行することでまちの見守りにつながり、犯罪やあおり運転等の抑止にもなります。

参加条件

ドライブレコーダー搭載車をお持ちの市内在住・在勤の人または事業所など



ステッカーを配布します!!

<問い合わせ>
綾部市安全・安心のまちづくり推進協議会事務局
市民協働課 電話(42)4248

市営住宅の入居者を募集

市営住宅(借上型)の入居者を募集します。募集団地の所在地などは以下のとおりです。

募集団地	募集戸数	家賃月額	備考
ボヌール(味方町)	1戸	21,200円～	世帯用(2LDK)
ル・ポナー(味方町)	1戸	21,200円～	世帯用(2LDK)

※応募者が多数の場合は抽選となります。家賃は、建築条件・入居者の所得により変動します。

●申込受付: 4月20日(月)～30日(木)
(4月23、30日(木)は午後7時まで受け付けます)

●募集案内書: 建築課窓口などで配布

<問い合わせ>
建築課 住宅・空家等対策担当 電話(42)4284

～上水道課からお知らせ～

○簡易水道事業を上水道事業へ統合しました

市は、安全・安心な水を安定的に供給していくために、4月1日に簡易水道事業を上水道事業に統合しました。統合に伴う水道料金や納付方法(納付書・口座振替)に変更はありません。

○水道開閉栓の申込方法が変わりました

4月1日から水道の開閉栓の申し込みについて、受け付け時の誤りを防止するため、電話での申し込みから文書等による申込方法に改めました。今後、開閉栓の申し込みの際は、**給水の開始・休止届をご提出ください**(窓口、郵送、ファクス、ホームページで)。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

<問い合わせ>
上水道課 電話(42)1815、ファクス(42)1817

綾部市少年少女消防クラブ
～クラブ員募集のお知らせ～

市少年少女消防クラブは、クラブ員を募集しています。

消防の仕事に興味がある小学生の皆さん、消防クラブと一緒に活動してみませんか。

◇ 主な活動内容 ◇

消防署や消防車の見学/防災体験/消防出初式パレード/街頭防火広報/消火訓練/市内各種イベントへの参加など



<問い合わせ>
消防本部 予防課 予防担当
電話(42)0119、ファクス(43)1483

アルコールは引き火します!!

新型コロナウイルス感染症等の感染防止に、消毒用アルコールを使用する機会が増えています。消毒用アルコールの中には消防法上の危険物に該当するものがあり、引火の危険性があります。安全な使用を心掛けてください。



火気の近くで使用しない!



多量の噴霧は避ける!



使用時には換気を!

<問い合わせ> 消防本部 予防課
電話(42)0119、ファクス(43)1483

京都弁護士会 綾部法律相談センター

京都弁護士会は、法律問題で困りごとがある人のために法律相談を実施します。気軽にご相談ください。

日時 5月7日、14日、28日(木)
午後1時～4時20分
場所 市民ホール(宮代町)
※あやバス「市民ホール前」下車すぐ
費用 40分 5,500円
※収入などが一定額以下の人は無料
予約 相談日の前日までに電話で丹後法律相談センターへ。予約件数に達した場合は締め切ります。

<申し込み・問い合わせ>
丹後法律相談センター 電話0772(68)3080
※受付時間 午前9時～午後5時(土日祝除く)

【身体障害者等の自動車税減免申請】

臨時受付窓口を開設します

府は、心身に障害のある人(身体障害者、戦傷病者手帳を持っている人、知的障害や精神障害のある人)で一定の要件に該当する場合に、自動車税を減免します。減免申請の臨時受付窓口を開設しますのでご利用ください。
要件などは、府中丹西府税出張所へお問い合わせください。

■日時: 5月15日(金)
午前9時～正午、午後1時～4時30分
■場所: 府中丹広域振興局綾部地域総務室
(川糸町丁畠10-2)

<問い合わせ>
中丹西府税出張所 電話0773(22)3904

国民年金保険料 ー学生納付特例制度ー

本人所得が一定額以下の学生の場合、国民年金保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。希望する場合は申請手続きをしてください。

◎対象者: 学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学する学生など

◎条件: 本人の前年所得 118万円 + {扶養親族等の数 × 38万円} 以下

◎必要なもの: 年金手帳、学生証(代理人の場合は、申請者認印、代理人本人確認書類など)

※承認を受けた次の年度も在学予定の場合は、日本年金機構からハガキ形式の申請用紙が4月初めに郵送されています。必要事項を記入の上、返送してください。

<問い合わせ> 舞鶴年金事務所 電話0773(78)1165
市民・国保課 電話(42)4253

マイナポイント事業が始まります

9月から国の施策として、キャッシュレスでの買い物の際に支払いやチャージの額の25%(上限5,000円分)がマイナポイントとして取得できる事業が始まります。この機会にご利用ください!

マイナポイント取得、利用の流れ
・STEP 1 マイナンバーカードの取得
・STEP 2 マイナポイント予約
・STEP 3 マイナポイントの申し込み(7月～)
・STEP 4 買い物などキャッシュレスでの支払いやチャージの際に、マイナポイントが取得できます。

※マイナンバーカードは交付されるまで時間がかかります。手続きはお早めに!

<問い合わせ>
マイナポイント事業について
マイナンバー総合フリーダイヤル
電話0120(95)0178(無料)
(音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください)
平日 9時30分～20時、土日祝 9時30分～17時30分
サポート窓口について
総務課 情報管理担当 電話(42)4223

詳しくはこちら



マイナンバー照キャラクター
マイナちゃん

～綾部市内の企業・地域団体の皆さまへ～

**マイナンバーカード
出張申請受付を開始します!**

お住まいの地域や会社に職員がお伺いします!

こんな人に・・・

- ★ 顔写真付きの身分証明書として作りたい
- ★ 今後の活用(健康保険証など)を見込んで



対象 希望者が10人以上の企業・グループ

申込期間 5月1日～12月28日

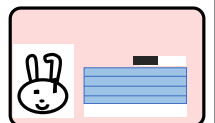
申込方法 まずは電話でご連絡ください

申込者で、会場・イス・机などの準備をお願いします。
詳細は市ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

<問い合わせ>
市民・国保課(マイナンバー専用ダイヤル) 電話(42)2900

住所や氏名の変更があった人へ・・・

**「マイナンバーカード」の
住所変更はお済みですか?**



転入・転居・婚姻などで住所や氏名に変更があった人は、身分証明書となる「マイナンバーカード」の「住所」等を、最新にする必要があります。

通知カードをお持ちの人へ・・・

平成27年10月以降、住民の皆さまに送付しているマイナンバーの「通知カード」は、5月31日から1年以内の政令で定める日以降、発行や再発行がされなくなります。

「通知カード」の住所等変更もできなくなりますので、変更のある人は早目に手続きしてください。

<問い合わせ>
市民・国保課 電話(42)4245



あやちゃん健康だより

<問い合わせ>
 保健推進課
 電話0773(42)0111
 FAX0773(42)5488

成人用肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ



今まで成人用肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP)を接種したことがない人を対象に、令和5年度までの5年間に1人1回、定期接種の機会を設けています。令和2年度の対象者は次の①②の人です。

①対象者の生年月日	年齢	自己負担額
昭和30年4月2日～昭和31年4月1日	65歳	4,000円
昭和25年4月2日～昭和26年4月1日	70歳	
昭和20年4月2日～昭和21年4月1日	75歳※	
昭和15年4月2日～昭和16年4月1日	80歳	2,000円
昭和10年4月2日～昭和11年4月1日	85歳	
昭和5年4月2日～昭和6年4月1日	90歳	
大正14年4月2日～大正15年4月1日	95歳	
大正9年4月2日～大正10年4月1日	100歳	

② 4月1日現在、60歳以上65歳未満で、心臓や腎臓、呼吸器の機能、またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害がある人。

※75歳の方は誕生日以降の接種で2,000円になります

- ◆「市民税非課税世帯(所得割・均等割ともに非課税)」、「生活保護世帯」の方は接種費用が無料になる制度があります。詳細は4月下旬に送付する案内をご覧ください。
- ◆過去にすでに接種した人は対象外です。

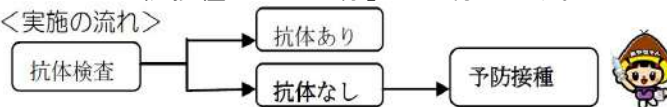
風しん抗体検査・予防接種のお知らせ

風しんのまん延を予防するため、令和4年3月31日までの3年間に限り、公的な風しんの予防接種を受ける機会がなかった昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、風しん抗体検査・予防接種が公費で受けられます。

○令和2年度の対象者は
昭和37年4月2日～昭和47年4月1日の間に生まれた男性

綾部市から4月中に「風しんにおける抗体検査券および予防接種クーポン券」を送付します。

<実施の流れ>



<実施場所>

抗体検査…綾部市集団健診、事業所健診、医療機関
 予防接種…医療機関

※その他の詳細は送付する案内をご覧ください。

○令和元年度に発行したクーポン券は
有効期限を延長します!

昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性と昭和37年4月2日～昭和47年4月1日生まれの男性で令和元年度にクーポン券発行を希望した人には、有効期限を「2021年3月」まで1年間延長します。「2020年3月」と印字されていますが4月以降もそのままお使いください。

- ・クーポン券を紛失、破損した場合は再発行します。
- ・綾部市から転出された場合はクーポン券を使用できませんので、転出先の自治体にお尋ねください。

らくひざ教室 参加者募集!

膝痛の改善を目的に、水中歩行を中心とした運動をしたり、生活上の注意などを学んだりする教室です。

対象：65歳以上で、**ひざの痛みがあり**、日常生活に支障を感じている人

日程：12回シリーズ

①5月11日(月) 体力測定	⑦6月15日(月) 水中歩行
②5月18日(月) 水中歩行	⑧6月22日(月) //
③5月25日(月) //	⑨6月29日(月) //
④6月1日(月) //	⑩7月6日(月) //
⑤6月8日(月) //	⑪7月13日(月) 体力測定
⑥6月12日(金) 栄養教室	⑫7月20日(月) 講話

時間：午後1時30分～3時30分
 (ただし、6回目は午前10時～午後1時)

会場：保健福祉センター(青野町)
 あやべ健康プラザ(青野町)

定員：15人
 参加料：1回300円

申込：4月24日(金)までに保健推進課へ



元気いっぱいひまわり教室 参加者募集!

楽しく頭を使ったレクリエーションで脳を活性化健康づくりの教室です。元気なボランティアと一緒に、思わず笑ってしまうゲームをみんなで楽しみましょう。

対象：65歳以上の市民

日程：12回シリーズ

①5月15日(金)	⑤6月10日(水)	⑨7月10日(金)
②5月22日(金)	⑥6月19日(金)	⑩7月17日(金)
③5月29日(金)	⑦6月26日(金)	⑪7月22日(水)
④6月5日(金)	⑧7月3日(金)	⑫7月31日(金)

時間：午後2時～3時30分
 (受付：午後1時40分～)

会場：観光センター(八津合町)
 定員：15人

参加料：お菓子代1回100円

送迎：中上林地区のみ送迎あり

申込：4月24日(金)までに保健推進課へ



改正健康増進法が2020年4月1日から全面施行に!!



事業所、飲食店などの多くの施設で**屋内は原則禁煙**になります!

1. 20歳未満の方は喫煙エリアへの立ち入りが禁止に。
2. 喫煙する際には、受動喫煙がないよう配慮を。
3. 屋内で喫煙できる施設の入り口に標識掲示あり。

より詳しい情報は
 以下のWebサイトへ



厚生労働省
 特設サイト

京都府の
 受動喫煙
 防止対策